

改め文作成の機械化に向けた基盤 — e-Legislation の一具体例 —

角 田 篤 泰

第 1 章 はじめに

本稿では、法令や例規の改正時に作成する改正法（案）の記述スタイルである改め文形式による改正条文を新旧対照表から機械的に作成する手法について提案している。最終的にはソフトウェアとして実現できることを目指したものである。本提案では特に、その本質となる文節単位での改め文記述のためのルールを明らかにし、この改め文作成の作業の機械化とソフトウェア化を行う際の仕様設計の基盤を提案している。また、本稿で示す改め文記述ルールに基づいて実際にソフトウェアとして試作したシステムについても紹介する。なお、このルールは、書式自体のみのことではなく、どのような条件が成り立つ時に、どのような改め文の書式となるのか、その点をルール化したものである。本稿では、執筆時点でのそれらルールのすべてを本稿の付録として提示した。

法令や例規の改正作業が頻繁に必要であり、かつ煩雑であることは自治体や中央省庁職員にとっては周知のことである。本稿での提案は、筆者がこれまで e-Legislation（電子法制執務、電子立法）の研究プロジェクトを進める中で¹⁾、この改正時の作業に対し、多くのニーズが存在していることを知り、その求めに応じたものである。

また、本研究ではその e-Legislation に関する研究プロジェクトである JSPS 科研費基盤研究（A）課題「e-Legislation に基づく法制執務方法論の情報科学的基礎付けと検証」（課題番号 :24240040）及び同基盤研究（S）課題「漢字文化圏におけるわかりやすい法情報共有環境の構築」（課題番

1) 角田篤泰「e-Legislation 環境の構築へ向けて」『情報ネットワーク・ローレビュー』第 11 巻（2012 年）13-32 頁。

号:23220005)の補助を受けて研究を進めたものである。本稿はこれらの研究期間の終了に伴い、改め文作成の機械化に関する執筆時点までの成果をまとめたものである。

本稿で示す情報だけでは、改め文作成の全てを完備できるシステムが直ちに実現できる訳ではないが、そのようなシステム構築の基盤となる情報提供や法制執務の学問的客観化には寄与できるものと考えている。そこで、本研究成果をシステム化等で参照される場合は、本稿において、設計時に想定した仕様上の制限事項なども記すので、それらも参考にして頂きたい。

本研究の関連研究や関連システムについては、学術的には、タスマニア州政府による EnAct システムが 1990 年代から稼働する法令改正支援の先駆的システムとして挙げられ、T・A・ムーアによる論文もある²⁾。我が国でも紹介されている³⁾。従って、本研究は、実現システムの着想としては新しいものではなく、情報科学の一応用例に過ぎないが、我が国の法制執務の職人的伝承技術を客観化する試みとしては、新規性が高いものであると考えられる。我が国の改め文書式に対する情報科学的な研究としては、外山らが改め文のスタイルを網羅的に調査し、簡単な正規表現のセットとして示している⁴⁾。それを参照することによって、本研究における改め文出力の最大範囲がどのようなものか、そもそも本研究が可能であるのか、それらを事前に見積もることができた。

e-Legislation 研究の中で、特に改め文作成支援に焦点を向けた経緯については、先に述べたようにそもそも要望が高かったことはもちろんであるが、日本を含め多くの国では、法令改正時に、改正後の法令を提示するのではなく、改め文によって、新旧の差分を条文化している。これは紙面上でのみの立法作業を前提にしていた名残であるのかも知れない。これによって、変更箇所のみを表記となるため、全体の記述分量は減らせるが、改め文表記やその記述作業が複雑になってしまう。しかしながら、複雑で

2) T. Arnold-Moore, "Automatic generation of amendment legislation", ICAIL97 Proceedings of the 6th international conference on Artificial intelligence and law, pp.56-62, 1997.

3) 指宿信「新しい時代の法令データベース:もうひとつの「タスマニア物語」」『ITU ジャーナル』第32巻第5号(2002年)30-34頁。

4) Yasuhiro Ogawa, Shintaro Inagaki and Katsuhiko Toyama, "Automatic Consolidation of Japanese Statutes Based on Formalization of Amendment Sentences", JSAI2007, LNAI 4914 (Springer-Verlag), pp.363-376, 2008. (以降、Ogawa で参照する。)

はあるが、そもそも機械的な作業も多い。そこで、きちんと分析して整理すれば機械化、すなわち、コンピュータによる自動作成も可能であるのではないか、という期待が生じる。さらに、日常的に多くの法制執務作業は、新法の作成よりも、改正作業の方が圧倒的に多いので、機械化によって立法作業に大きく寄与できると考えたのである。

このような状況にあるので、実際、日本の商用のシステムでも、10年以上前から改め文作成機能を兼ね備えた例規データベースのシステムが存在している。韓国でも既に政府が導入している⁵⁾。最近では、各社で改め文作成支援の機能が実現されているが、学問的な議論はなされていない。また、間接的に確認できたシステムに限って言えば、本研究のように新旧対照表から作成するというよりも、旧法を編集して新法を起案する際の作業履歴を残しておいて、改め文を合成するというアプローチのようである。そこで、新旧対照表によるアプローチで学術的に議論できるベースを提示することが本研究の最大の狙いである。なお、本研究では、過去の官報に載った改正法令のデータを全文検索し、確認しながら研究を進めた⁶⁾。

本稿の構成を示す。まず、第2章において、改め文作成のための機械化の方式として、どのような全体像を構想しているのかという点について概要を示す。第3章では、機械化を進める場合に核となる改め文の作成のための方式について、どのようにその方式を実際にルール化したかについて示す。そのルール自体は本稿の付録に示す。第4章では、そのルール化した方式を基に、実際にソフトウェアシステムとして試作したので、そのシステム概要と実験結果を示す。最後に、第5章において、本稿の簡単なまとめと課題を示す。

第2章 機械化方式の概要

本章では、改め文作成を機械的に行うために本稿で想定している方式の概要を述べる。なお、実際にその方式に基づいて、機械的に可能な操作をシステム上に実現した試作例が、第4章で示す改め文作成支援システムの

5) 角田篤泰、齋藤大地、関根康弘「韓国における立法支援システムの調査報告」『名古屋大学法政論集』第244号（2012年）<35>-<60>頁。
6) 昭和22年89号から平成24年102号までの全ての官報。

試作版である。

まず、研究方法について記す。改め文作成の機械化のために、既存の経験的、例示的な記述方法を基に、その方法自体を詳細なルールとして記述する作業から始めた。こうして作業を客観化するための基盤を先に形成するのである。このような作業を進める中で、条件項目を増やしたり、再調整したりして、再び全体を書き直す、という作業を繰り返して進めることでルールセットを洗練した。その過程では、法制執務のマニュアル類を参照する他、内閣法制局が中央省庁向けに配布している『法令審査事務提要』なども参照して確認をした。また、出力フォームの可否については前章でも記したように昭和22年から平成24年までの官報に掲載された改正法令の全文を調べて確認した。

こうして作成されたルールに基づけば、旧法と新法のデータから自動的に改め文を生成するアルゴリズムを作成することも可能になる。現在では、膨大なデータから機械学習によって自動的にコンピュータに学習させて、機械化を図る方式も出現しており、これらの採用も有効かも知れない。しかしながら、本研究では、従来法制執務の分野で経験的に培われてきた技術の分析に資することにも意義があるので⁷⁾、旧来からのルールベースな人工知能技術と本質的に同じ技法を取る。試作システムも、このような方式による実現例である。

次に、本研究で想定している改正法令の作成方式の概要を述べる。本研究では、改正法令についての新旧対照表が所与であることを前提としている。その対照表を前から順に、基本的に条単位で処理を進める。各条については、新旧の差分を抽出し、旧条文に対し、どのように操作をすればよいか法制執務のルールを参照して、改正条文にを合成するものである。このプロセスを情報処理システムの観点から捉える場合には、旧新対照表のテキストが入力となり、改め文表記のテキストが出力となるような変換システムであると考えられる。新旧対照表に現れる差分の態様によって処理が細かく分かれることになる。ただし、基本的に条単位であるが、特定の条件を満たす場合は、多くの条をまとめて処理したり、1つの条が複数の

7) 現場では単に自動で実施してくれるだけでなく、理由も知りたいという要望もあり、とにかく正解が出る、というだけでは納得してもらえない可能性が高い。そこで、ルール化して説明が得られるものであれば現場からの理解も得やすい。

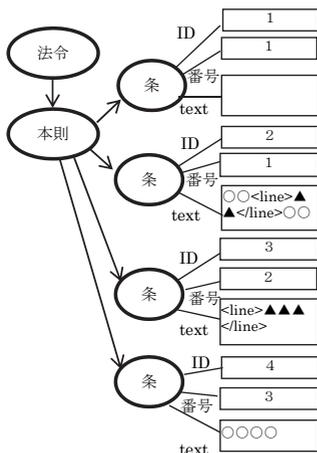
条文に分かれたり、あるいは条より上位のカテゴリである編・章・節・款・目などをまとめて処理したりする場合もあるので、そのような対応も考慮する必要がある。

ここで、改め文作成の前提となる、新旧対照表からの新旧の差分の抽出方法とその差分の表現方法(実際には、コンピュータ内部に蓄積されるデータの構造がそれを表現していることになる)について、概要を述べる。先に、新旧対照表を新旧それぞれの法令の構造を表す2つのツリー構造のデータとして内部的に再構成し、表中の下線部分に対応して、そのデータ上でマーキング処理を行っておく。この構造はXMLなどの汎用のデータ表現にも容易に変換可能なデータ構造にしている。新旧対照表には、挿入操作の場合の旧法側や削り操作の場合の新法側が空欄となるようなケースが頻発するが、この場合は対応するエントリだけ作成し、データ内容は表と同じく空にしておく。このような形にしておき、その内部データ化を前処理として行っておく。これは、差分だけを取り出して他を棄却するのではなく、むしろ、新旧対照表のイメージを残した形で、差分をシステムで認識しやすくしているだけである。この内部イメージの例を図1に示す。結局、機械化のための方法論として、概念的には、新旧対照表に対して、特別な操作を加える訳ではなく、正確にイメージを保存しているだけである。すなわち、本質的な差分抽出は下線が引かれていることによって行われていると言える。従って、新旧対照表の入力者による下線部分の引き方が正しいという前提で、本研究は進められている。なお、この前提はあくまでも、研究上のモデル化された前提であって、実際にシステムを実現する際には、例えば、下線の引き方に疑義がある場合などを自動的に検出・警告する機能なども備えるべきであり、その実現はかなりの程度、カバーできる。

ID (行番号)	新	旧
1		第1条 ▼▼▼
2	第1条 ○○▲▲○○	第2条 ○○▼▼○○
3	第2条 ▲▲▲	
4	第3条 ○○○○	第3条 ○○○○



[新 (改正案)]



[旧 (現行法令)]

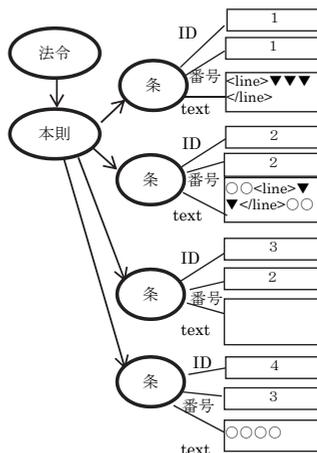


図1 新旧対照表の内部ツリーのイメージ例

また、本研究における改め文作成の手続きでは、後処理を行うことも想定している。それは、新旧対照表を一度走査して生成した改め文を一時的に記憶しておき、その後、その一時記憶された改め文を再び前から走査して、文脈上まとめることが可能で、それが法制執務の慣例に沿っている場合には、その一時作成した改め文をそのようなまとめ処理を施して再変換する。例えば、「同条」「同項」などの省略表記を行う場合や同じ操作が連続して繰り返される場合などである。このように、本稿で提示する改め文作成のための記述ルールは適切な後処理を想定した上でのルールである。

この他、出力となる改め文自体の処理の最小単位は、前後の文節間のつながりの状況に応じた語形変化に対応する必要があるため、文ではなく、文節としている。これを「改め文節」と呼ぶ。この手法は、先に示した外山らの論文でも採用されていた⁸⁾。

最後に、今回の機械化のスコープについて述べる。これは、本研究が法令や例規の現実の改正作業のうち、どの作業部分にのみ着目しているか、制限を示すことである。現段階で、本記述ルールに直接反映しているものは、次に示す項目への対応を除いた改正操作である。

- ①項建てや項建て条建て間の相互変換
- ②号細
- ③数式・化学式等の式
- ④目次
- ⑤附則
- ⑥別表
- ⑦様式
- ⑧図
- ⑨改正の改正

なお、②の号細を省略したことについては、号に対する改め文の記述ルールと号細に対するルールは構造上の深さ以外の点では同様であり、その深さの分だけ追加することで当面は対応できるため省略したものである。そ

8) 前出 Ogawa を参照。

れでも分析の基盤としての本研究の意図からは外れないため、紙面の都合や試作システム開発の都合によりこのように制限した。なお、何段まで号細を設けるか、という点も議論の余地がある。法律ではむやみに深いものはなく、また、各号細番号に当てる記号列にも規則が設けられているが、自治体例規レベルになると様々である。

この他、ソフトウェアシステムとして実現するためには、改め文における字句の挿入操作時に、挿入箇所の位置指定を行う際の前側の字句を検出しなければならない。このケースへの対応についても、本稿では扱っていない。システムの実現方式としては、法制執務の慣例やスタイルに従う他に、形態素辞書データというものをを用いて単語としての区切り位置を見出す必要もあるからである。しかも、法令用語上、切り分けられない方が良い単語についても自動認識する必要があるので、汎用の辞書データだけでは十分でない。その点では、全自動に向けた改め文の完全機械化については、語彙の増加に伴って、常に修正・拡張しなければいけない部分が本質的に含まれている。ただし、ルールが増え続ける訳ではなく、データが増えるだけであり、機械化の手法自体は安定したものである。

第3章 改め文記述ルール

本研究において、改め文作成の作業を分析して抽出した改め文記述のためのルール自体は付録に示しており、そこに集約されている。そこで、本章では、そのルールの概要と表記法の説明を行う。なお、この改め文記述ルールについては本稿執筆時点のものを全て提示した。

第1節 改め文記述方法のルール化作業

本研究では、多くの法制執務の現場でも参照されている『法制執務詳解』⁹⁾と『実務立法技術』¹⁰⁾の改正に関する記述を中心にこれらを網羅的に参照することで、ある程度の体系性と網羅性を確保しながら、論理的に考えられる組合せ的なケースを順に確認し、改め文記述方法のルール化を進めた。論理的に考えられる組合せ的なケースとは、後に示す、ルールの前件

9) 石毛正純『法制執務詳解・新版Ⅱ』ぎょうせい（2012年）

10) 山本庸幸『実務立法技術』商事法務（2006年）

部に記す条件項目を列挙し、さらに、その各項目が取り得る値の可能な組み合わせを列挙することである。これらの組み合わせケースから、法制執務上まとめあげられて他のルールに吸収されるケース、原理的に存在しないケース、実際に利用されていない代替記法のあるケース、さらに、内閣法制局の助言者の方より最近は使わないと伺ったケースを除去して、今回提示するルールの獲得に至った。もちろん、前章で示した制限の範囲内での網羅性でもある。

なお、微妙なケースの確認については、昭和22年～平成24年までの官報に掲載された改正法令の全条文を対象にして、そのようなケースの実例が存在するか確かめている。また、複数の改め文書式が許され、競合していたり、先例として存在する場合でも、内閣法制局の方々の参考意見を頂いていた場合はその意見を優先し、また、それ以外は、より混乱の少ないものや新しい傾向にあるものを採用した。本稿の目的は歴史を遡って全ての改め文をカバーすることにあるのではなく、法制執務の慣例に則った必要最小限のルールの獲得することを目指したため、このような作業方法を採用した。

第2節 用語法

本節では、本稿で用いられる用語の説明を行う。なお、紙面の関係で、一般的な法制執務用語については、確認に留める。まず、本稿で用いられる法制執務用語で、読者が既知であることを前提としているのは次に示す用語である。これらは、法令・例規等の一部分を指し示す語彙である。

「題名」「本則」「目次」「編」「章」「節」「款」「目」「条」「項」「号」
「号細」「条見出し」「共通見出し」「前段」「後段」「ただし書」

なお、本稿では、「段N段」のような記法も認めるものとし、これは「N」の部分に任意の漢数字あるいは漢数字列が置き替わるものとする。ある項の中でのN番目の文を指す場合の表記法である。また、「各号列記以外の部分」という表記も本稿において出現するが、これは法制執務用語と言えるものであり、本稿では、これも条文内の一部分を指す概念のひとつとし

論 説

て用いている。

この他、改正に伴う操作用語である「削り」と「削除」の違いや「改め」も法制執務の慣例通りとする。なお、「加える」という挿入操作については本稿では「挿入」と記すこともある。

次に、本研究独自の用語法を次の通り示す。

[カテゴリ]

カテゴリとは法令中の各部位の種別を指す用語である。包含関係上の大きなものから順に、「本則」「編」「章」「節」「款」「目」「条」「項」「号」「号細」である。号細よりさらに下位に位置するものは、「号細細」「号細細細」などとも呼ばれる。これらもカテゴリと考える。なお、1つの法令自体も本則をも含む最大のカテゴリとみなしている。

[オブジェクト]

各カテゴリの具体的な記述を指す場合に用いられる用語である。例えば、号番号が同じ「第1号」であってもその号が属する法令や条や項が異なれば、異なるオブジェクトである。カテゴリを概念と考えると、オブジェクトは個体あるいは実例に相当するものである。

[字句]

題名や条文内の文字列を指す。

[要素]

あるオブジェクトに属する下位のカテゴリのオブジェクトを指す。

[属性]

あるオブジェクトが持つ要素以外の情報を指す。

[境界]

「目」カテゴリ以上の種別のオブジェクト内の先頭の条オブジェクトや末尾の条オブジェクトを指す。

第3節 改め文記述ルールの構造

改め文記述ルールとは、一般的なルールと同じく、前件部（条件部）と後件部（帰結部）から構成され、前件部が成り立つ場合は、後件部の内容で改め文が出力される、というものである。各ルールの前件部のいくつかの項目に対し、その取り得る値によって、そのルールの適用を判断できるような手続きやシステムを想定している。ルールには、それらの項目に対応する値が前件部に並べられている。また、後件部には、そのルールを実際に適用した場合にどのような記述フォームで改め文を出力するのかを記した文字列が並んでいる。このルールの各部の詳細について本節で説明する。

1. 簡単な例

まず、詳細を示す前に、先に改め文記述ルールの簡単な例を示す（付録の表の19番に対応する）。

[前件部]

操作	= 「改め」
全部 / 字句	= 「字句」
種別	= 「号」
位置・範囲	= 「全体」
項数	= 「1」
編	= 「*」
単・複・連	= 「複数2個」

↓

[後件部]

出力表記 = 「第 Now| 条第 Item| 号中「Old」を「New」に改め」
 語尾 = 「、|る。」

この例では、前件部の各項目の値が示しているのは、順に、操作種別、

全部 / 字句のいずれか、対象部分のオブジェクトのカテゴリ種別、位置・範囲の付加情報、項数、編を持つ法令の一部か否か、単数・複数・連続の態様、である。後件部には「出力表記」「語尾」が順に並んでいる。位置情報の値の「全体」とは、対象オブジェクトのテキスト全体が改め対象の字句を検出する範囲である、ということの意味している。後件部の「出力表記」の項目値内のアルファベットの単語は変数であり、「|」は「同条」のような場合に、「同」で置き換わる可能性のある部分の区切りとして置かれる記号である。また、後件部の「語尾」の項目値の部分は、「|」で分けられた前半部分が当該操作の後に他の操作が続く場合の語尾の文字「、」であり、後半部分が当該操作でその改め文が終了する場合の語尾の文字列「る。」であることを表わしている。前件部の「編」の項目では「*」が設定されているが、これは、この項目についてはどんな値であっても構わない、という意味であり、その項目を無視して構わない時などに使用される記号である。

例えば、このルールを軽犯罪法第一条第二十二号の「こじき」を「乞食」に改める場合に適用すると、出力書式中の「Now」が「第一条」、「Item」が「第二十二号」、「Old」が「こじき」、「New」が「乞食」にそれぞれ置き替わって改め文が形成される。

なお、実際には、このような改め文記述ルールを集積して表形式で保持し、そのまま試作ソフトウェアでも利用している。ルールごとに1行使い、横方向に順に各項目に対する値を記した表である。実例は本稿の付録を参照のこと。

2. ルールの項目

本小節では、改め文記述ルールの前件部・後件部の各項目の詳細な説明を次の通り示す。

[操作]

改め文に現れる操作は、挿入、削り、改め、繰上げ、繰下げであるので、これらのいずれのケースかを示す項目である。この5つのパターンについて順に「挿入」「削り」「改め」「繰上」「繰下」として指定可能である。どのような改め操作も必ずこの5種類の中の1つである。

[全 / 字]

オブジェクトごと改正してしまうのか（全部改正のケース）、オブジェクトのテキストの一部の字句を改正するのか（字句改正のケース）、いずれのケースかを示す項目である。これらのケースに対応して順に「全部」か「字句」のいずれかが指定可能である。なお、操作が繰上げや繰下げの場合は、対象となっているオブジェクトそのものの繰り上げ下げであるから、内部の字句の表記に依ることはないので、すべて「全部」としている。

[種別]

そのルールが対象としているオブジェクトが属するカテゴリ種別を示す項目である。現在、次のカテゴリ種別名を指定することが可能である。

「法令」「本則」「編」「章」「節」「款」「目」「条」「項」「号」

なお、今後、号細以下へも拡張する場合には、号細の段階が深くなるごとに、大きな番号を順に付したものとする。すなわち、「号細 1」「号細 2」「号細 3」「号細 4」・・・とする。

[位置・範囲]

対象オブジェクト内の操作対象範囲の位置や、上位オブジェクト内での対象オブジェクトの位置に関する情報を指定する項目である。なお、詳細は次の小節において別途示す。

[項数]

対象オブジェクトが条または項のカテゴリのものであった場合に、1 項だけで成り立つものか、複数の項から成り立つものか、その区別を示す。「単」「複」のいずれかとなる。なお、対象オブジェクトのカテゴリが条または項以外の場合には、考慮する必要のない項目であるため、いずれでも構わないという意味で「*」を指定する。

[編]

最上位のカテゴリとして、民法のように「編」を設けている法令であるか否かを指定する項目である。「有」「無」のいずれか、あるいはいずれでも構わない、という意味の場合は「*」を指定する。

[単連複]

オブジェクト 1 個だけを対象としている場合と、複数のオブジェクトをまとめて対象としている場合、さらに、連続する複数のオブジェクトを対象としている場合に、それらの区別を示すものである。次の値のいずれかが指定可能である。

単：

1 個の場合。

複 2：

オブジェクトが連続しない時に、同じ操作が連続して 2 回続く場合。字句改正や条より小さなカテゴリの削りのケースで用いられる。

複 3*：

オブジェクトが連続しない時に、同じ操作が連続して 3 回以上続く場合。字句改正や条より小さなカテゴリの削りのケースで用いられる。

連 *：

連続するオブジェクト 2 個以上を同時に指定して同じ操作を行う場合。連続する全部改正や連続する挿入のケースで用いられる。

連 2：

連続するオブジェクト 2 個のみを同時に指定して同じ操作を行う場合。連続する全部改正や連続する挿入のケースで用いられる。

連 3：

連続するオブジェクト 3 個のみを同時に指定して同じ操作を行う場合。連続する全部改正や連続する挿入のケースで用いられる。

連 4*：

連続するオブジェクト 4 個以上を同時に指定して同じ操作を行う場合。連続する全部改正や連続する挿入のケースで用いられる。

全複：

各号列記された全ての号（号細なども）をまとめて対象とする場合。

単・連：

1個あるいは連続する2個以上のオブジェクトの場合。

ここで、例えば、「連2」は「複2」の特殊パターンなので、この指定法だけでは条件判定時に曖昧性が残ってしまうが、ソフトウェア開発時には、競合する複数ルールの条件間に包含関係がある場合は、より特殊な条件を持つルールを優先するように実現するものとする。なお、単に、単数、複数で2個以上、連続で2個以上、のような3つのパターンだけで指定するようにはせずに、細かく指定するように設計しているが、この意図は、法制執務の慣習で、2個や3個の場合に特別な扱いをしているためであり、それに対応させたのである。

[出力表記]

改め文節として出力する際の出力フォームを記す項目である。このフォーム内で特別な意味を持つ記号は次の通りである。

「|」・・・「同条」「同項」「同号」などの「同」に置き換わる可能性のある位置に挿入する記号¹¹⁾。

「¥n」・・・改行を挿入する場合の記号。

また、このフォーム内には変数も記述できる。変数は半角英数字で表記される。これらの記号と変数以外は、このフォームに記述された文字はそのまま出力される。なお、このフォームの中で使用される変数については最後の小節において別途示す。

11) フォーム内の「Head」変数においては、本来、その中でも「同」の挿入可能な位置の指定が必要であるが、表記法が検討中であるため、現在はソフトウェアの方で対応させている。この「|」自体を最終的にフォームに含めるかも検討課題である。

[語尾]

当該の改め文節が、改正条文の途中に出現する場合と、条文の最後に出現する場合には、その文節の語尾が異なるため、それぞれに合わせて語尾を記すための項目である。「|」という表記を中心に左側に前者(途中)のケースの語尾の文字列を記し、右側に後者(末尾)のケースの語尾の文字列を記して指定する。

3. 位置・範囲の条件項目

改め文による各操作で対象とする位置や範囲に関する情報によって、それを条件に改め文記述ルールは分けられている。そのような情報に対する条件を指定する項目である「位置・範囲」の条件項目は、操作に依存して多様な状況に対応する項目であるので、本小節において、この項目で取り得る値の詳細を示すこととした。それらは次の通りである。

全体：

対象オブジェクトの全体（要素や属性も含む）が対象範囲の場合。なお、字句改正の対象オブジェクトが条オブジェクトの場合で、あえて、条見出しも含める必要がない場合は、「全体－見出し」のように表記している。

各号列記以外：

対象オブジェクト内の各号が列記されている以外の部分が対象範囲の場合。注意すべきは、いわゆる柱書きがただし書として記されている場合等、ただし書の前の段も含まれる点である。

※すなわち、要素オブジェクト以外の部分の全てを指す。

ただし書：

対象オブジェクト内のただし書部分が対象範囲の場合。

前段：

対象オブジェクト内の複数段中、前段部分が対象範囲の場合。

後段：

対象オブジェクト内の複数段中、後段部分が対象範囲の場合。

第N段：

対象オブジェクトが要素として複数段を持つ場合で、それらのいずれかの段が対象範囲の場合。

※ここで指定する「第N段」の「N」は漢数字などに置き換えるものではない。すなわち、変数ではない。一方、出力フォーム中の「N」は変数であり、ルール適用時に適宜置き換えられる。

題名：

法令の題名が対象範囲の場合。

共通見出し：

対象オブジェクトが条オブジェクトの場合で、直前の共通見出しが対象範囲の場合。これは、暗に次の条の前には見出しがないことも意味している。

○名：

対象オブジェクトが条より大きなカテゴリの場合で、そのタイトル部分が対象範囲の場合。なお「○」はその対象オブジェクトのカテゴリ名が入る。すなわち、「編名」「章名」「節名」「款名」「目名」のいずれかとなる。

全体@末尾：

対象オブジェクト全体が範囲で、それが属する一段上位のカテゴリのオブジェクト内で末尾に来る場合。

※対象オブジェクトのカテゴリは項か号以下で、その並びの場合のみ。

全体@先頭：

対象オブジェクト全体が範囲で、それが属する一段上位のカテゴリのオブジェクト内で先頭に来る場合。

○名@先頭：

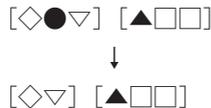
対象オブジェクトが条より大きいカテゴリの場合で、本則の先頭にカテゴリを新設する場合。つまり、第一条の前にカテゴリ名やタイトル等を新設する場合である。「○」はその対象オブジェクトのカテゴリ名であり、「編」「章」「節」「款」「目」のいずれかが入る。

境界以外：

対象オブジェクトのカテゴリが条で、それが属する一段上位のオブジェクト内において、境界前後とならない位置が対象の場合（新・旧の両方の局面で）。なお、これは「繰上」「繰下」の操作ケースのみで指定される。「繰上」の場合は「後○@先頭」のケース以外を指し、「繰下」の場合は「前○@末尾」のケース以外を指す。

後○@先頭：

対象オブジェクトが条オブジェクトで、それが属する一段上位のオブジェクト内において、その先頭に来る場合。「○」はその上位オブジェクトのカテゴリ名であり、「編」「章」「節」「款」「目」のいずれかが入る。なお、この指定が必要となるのは次の例のようなケースである。



※この例では各章の範囲を角括弧で括り、その中の記号は条を表している。

ここで「●」の条を削除した場合、繰上げが起こっても、「▲」の条が依然として後ろの章に属することを示す必要があるからである。

前○@末尾：

対象オブジェクトが条オブジェクトで、それが属している一段上位のオブジェクト内において、その末尾に来る場合。「○」はその上位オブジェクトのカテゴリ名であり、「編」「章」「節」「款」「目」のいずれかが入る。なお、この指定が必要となるのは次の例のようなケースである。

[△◇] [□□□]
↓
[△◇●] [□□□]

※この例では各章の範囲を角括弧で括り、その中の記号は条を表している。

ここで、「●」を挿入する場合、指定がないと、元の後の章の先頭の条名（＝条の番号）が付いてしまうため、前の章に属することを明示する必要があるからである。

4. 出力用変数

改め文記述ルール中に現れる出力フォームの中で使われるアルファベット文字列を「環境変数」あるいは単に「変数」と呼ぶ。これらは文脈に応じて適切な値が選ばれるものとし、特定の文脈では、機械的に一意に値が定まるようなものである。これらの環境変数の一覧を次に示す。

- Now : 現在の対象オブジェクト表記番号
- Old : 改正前のオブジェクト表記番号や字句
- New : 改正後のオブジェクト表記番号や字句（1行以内）
- News : 全部改正で新たに記述されるテキストの全文（複数行）
- Head : 「第2条、第6条及び第8条」のような3つ以上のオブジェクトを表記する場合における最後の1つ以外に相当する部分を表す。この場合、実際のルール適用時には「第2条、第6」が入る。
- Tail : オブジェクト列挙時の最後の1つの部分を表す。
- N (N段目として) : 3段以上で構成される場合の段の番号
- N (個数Nとして) : 対象オブジェクトの個数
- Term : 項オブジェクトの表記番号
- Item : 号オブジェクトの表記番号
- Chap : 章オブジェクトの表記番号
- Cl : 節オブジェクトの表記番号

SubC : 款オブジェクトの表記番号

SubSub : 目オブジェクトの表記番号

第 4 章 システム試作

2015年3月に、本稿で示した改め文記述ルールに基づく改め文作成を支援するシステム(ソフトウェア)を試作し、実際に過去の法改正時の事例によって実験を試みた。本章では、そのシステムの概要と実験結果の概要を記す。

本試作システム(以降、単に「本システム」と記す)は、法令の構造情報を持つ Microsoft ワードファイル上に記述された1つの法令の新旧対照表から、その法令の改正法令(案)を出力する機能を提供するものである。その処理フローの概要は、新旧対照表をシステム内部で参照できるデータ形式に変換して、そのデータを順番に走査しながら、改め文を出力する必要がある箇所を見つけると、改め文記述ルールを参照して、適切な改め文を合成して出力するというものである。本稿では、新旧対照表をシステム内部のデータ形式に変換する部分を「フロントエンド」と呼び、その後の処理を行う部分を「エンジン」と呼ぶことにする。システム構成の概要を図2に示す。

このような構成によって本システムを設計した理由は、本稿で提示する改め文記述ルールを外付けにして、研究進展に応じてルールの修正状況を直ちに反映できるようにするためである。こうすることによって、今後本格システムを実現する場合にも、容易に修正可能となり、円滑に開発を進めることができる。

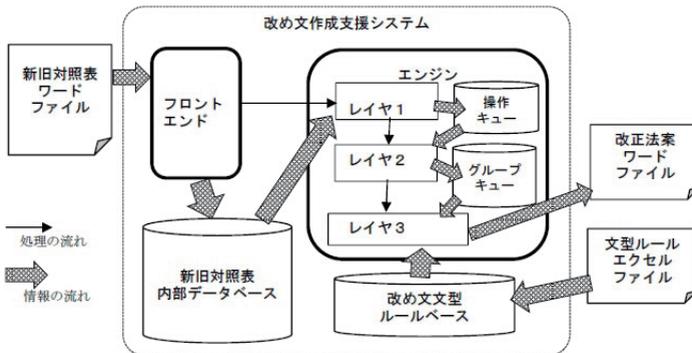


図2 試作システムの構成図

第1節 システム構成

本節では、本システムを構成する各モジュールの概要を示す。

まず、フロントエンド部分の実現方式は、新旧対照表を各セル（マス）について、行を認識しながら上から順に読み込み、新旧それぞれの法令のツリー構造を内部的に形成してゆくというものである。そのツリー構造のイメージは第2章で示した図1の通りである。ここで、新旧で同じ行にあるそれぞれの対応するセル同士は、その同じ行番号に対応する同じIDを持たせて内部に読み込んでいる。新旧対照表内の空のセルについても、記述内容の文字列が空欄のままのノード（ツリー上の枝と枝を結ぶ接点となる部分のこと）として保持するようにしている。この場合、例えば、旧側のある条の中で、第3項を全部削除して繰り上げる場合に、新側では、新たな第3項に対応するノード（旧第4項）だけでなく、削られてなくなる予定のセルのノードも空の内容のまま存在させることになる。すると、その空のノードも、繰り上がるノードも両方とも同じ番号の3となる。そこで、項番号や条名（＝条の番号）ではなく、新旧対照表上の行番号こそが、そのツリーの中でユニークな番号であるために、行番号がIDとなるように設計している。

この内部のツリー構造のデータは、次の順で法令内のカテゴリごとにノードを形成し、ツリー構造のルートである法令から枝分かれしてゆくものである。

法令>本則>編>章>節>款>目>条>項>号>号細>号細細>…

ただし、もし、対象の法令に現れないカテゴリがあれば、それはスキップして出現するカテゴリまで移る。なお、法令の中に本則のノードは1つだけである。本則以外のカテゴリのノードはいくつあっても構わない。このノードとは本稿において、これまで「オブジェクト」と呼んできたものに対応している。各オブジェクトが持つ、条本文のテキスト、番号の情報、あるいは条見出し・タイトルなどについては、属性情報としてそのオブジェクトに持たせている。

ツリー構造とした理由は、エンジンの処理で構造的な位置情報、特に包含関係の情報が必要であるからであり、さらに、XML形式での出力が簡便に行えるため、今後の応用が広がり、開発途上での利便性が高いと判断

したからである。

次に、ルールベースについて説明する。ルールベースは改め文記述ルールを蓄えたものである。このルールベースに対し、各ルールの条件部を照合すると、対応するルールを出力するような機能も提供している。ルール自体の意味するものは前章で示した通りであり、付録で示したルールをコンピュータで処理しやすいようにシステム内に読み込んだものである。

最後に、エンジン部分の実現方式の概要は次の通りである。

エンジン部分はシステム内部に読み込まれた新旧対照表を先頭から走査して、改め文作成の必要がある箇所を検出するごとに、どのような操作で改めるのかを判定するための情報群をその文脈などから抽出して「操作キュー」と呼ばれるものに1つずつ蓄積する（図2のレイヤ1）。次に操作キューから1つずつ順に蓄積された情報を取り出し、改め文出力の際に1文にまとめるものや、まとめて表記するものごとにグループ化を行って、そのグループ情報を「グループキュー」と呼ばれるものに蓄積する（図2のレイヤ2）。繰下げの場合には逆順に並び替える処理が必要であるが、それもグループ化の処理の中で実施される。最後にグループキューから1つずつ取り出し、さらにどのようなグループにどのように所属しているかを記録しながら、グループ内から操作情報を1つずつ取り出し、順にルールベースのルールを適用して、その操作情報に対応する改め文を出力してゆく（図2のレイヤ3）。

このように3段階で実現した理由は、既存の法制執務のマニュアル等を参照しつつ、改め文作成作業を分析する中で、法令の先頭から後戻りせずに、改め文作成の作業をすることはかなり煩雑になることが分かり、何度か先頭から最後までを通した作業を繰り返すことで、その困難が改善できることが分かってきたからである。そこで、システム化する際にも、3段階にして3回通り繰り返すこととした。ただし、場合によっては4段階とした方が良いかも知れず、現在も検討中である。なお、2段階であると、グループ化の作業を新旧対照表の走査時か、あるいは改め文出力時か、いずれかと重ねて行う必要があるため、複雑さや見通しの悪さは解消されない。3段階以上が妥当と思われる。今回は3段階以上の最小ということで、まず3段階での実現とした。

第2節 実験結果

本研究で提示された改め文記述ルールを用いた試作システムの実験は、前節で紹介したシステムを用いて行った。結果的に言えば、いくつかエラーが検出されたが、本ルールに起因するものはなかった。それらは、より上位の文脈的な操作が必要な部分のエラーであり、当面はプログラムが改良されることで対応されるべきものである。それらの検出されたエラーは次の3つのパターンだけであった。

①改め文節をまとめる際のまとめ方のエラーである。本ルールに基づいた変換自体は正しかったが、その後のプログラムの処理によって引き起こされたエラーである。これはまとめ方のルールなどを上位レベルのルールとして、別途分析・整理し、作成した方が良いことを示唆しているとも考えられる。

②「同」の振り方のエラーである。プログラムの障害であり、その後対応された。

③字句挿入時のリードのための辞書データやルールを組み込んでいないことによるエラーである。これはプログラムの方で徐々に改修されるものであると同時に、新たな語彙が登場する度に辞書データを拡張しなければならない類いのものである。

なお、実験では、内閣法制局の方々の協力により、過去に実際に国会に提出された法案の新旧対照表と改正法令を使うよう助言されたため、その際、提供された実例を用いることにした。それは平成二十二年六月二日法律第四十号「児童扶養手当法の一部を改正する法律」である。この改正法令には、全部で16件の改正条文が存在しており、改め文節単位でみると、37箇所（箇所の改正部分があった。この改正部分のうち、上記の現実の改正法案と本システムの出力とを比較すると21箇所は一致し、16箇所の齟齬が出現した。それらの齟齬はすべて上記3点のエラーのいずれかであった。ただし、スタイルとしてはエラーであるが、意味としては間違っただけのものに

なっていなかった点を付記しておく。近年問題になっている法令改正時のエラーは改め文作成時に意味的なエラーが混入してしまうことにあり、それに比べれば、この実験の限りでは安全であることになる。

このような結果から、本提案ルール自体はうまく改正作業をルール化できていると言える。ただし、現実には、より高度なまとめ処理や文脈的処理、今回の制限事項緩和へ向けた対応、あるいは辞書データに基づく処理を伴わなくては、ソフトウェアによる完全自動化はまだ厳しいかも知れない。しかしながら、改め文作成の機械化に向けた作業の客観的分析の第一歩となる研究基盤としては有効であると言えよう。

第5章 まとめ

本稿では、e-Legislation 推進の一貫として、改め文記述作業の機械化を目指した研究を進め、その作業の本質である改め文記述方法のルールを抽出して提示した。このルールに従うことで、文脈に依存する作業や語彙力に依存する作業を除けば、改め文を機械的に記述することができるようなルールを提示できたと言える。同時に、一定の客観的基盤を提示できたとも言える。

ただし、法制執務的にも、情報科学的にも、技術的な側面が際立つ研究となったため、客観化と言っても、分かりやすいシンプルなものも提示できた訳ではなく、分かりやすいルールに改良することは今後の課題と考えている。この改良過程でさらに効率的で高品質な作業方法論を提示できることを期待している。今回提示したルールセットから法則性を抽出することで、より洗練された分かりやすいものが得られることは想像に難くない。今回はその前提となる具体的展開形を単純に列挙したものであると言える。また、文脈に依存する部分の作業も諦めることなく、より上位のルールのセットとして整理・分析することも目指している。

最後に、筆者はこの研究の過程で、内閣法制局の方々に様々なご教示を頂いた。この場を借りて感謝の意を表したい。

付録

表1 改め文記述ルール

番号	操作	全/字	種別	位置・範囲	編	項数	単 複 連	出力表記	語尾
1	改め	字句	条	全体-見出し	*	*	単	第 Now 条中「Old」を「New」に改め	、 る。
2	改め	字句	条	全体-見出し	*	*	複2	第 Now 条及び第 Tail 条中「Old」を「New」に改め	、 る。
3	改め	字句	条	全体-見出し	*	*	複3*	第 Head 条及び第 Tail 条中「Old」を「New」に改め	、 る。
4	改め	字句	条	全体-見出し	*	*	連4*	第 Now 条から第 Tail 条までの規定中「Old」を「New」に改め	、 る。
5	改め	字句	条	条見出し	*	*	単	第 Now 条の見出し中「Old」を「New」に改め	、 る。
6	改め	字句	条	全体	*	*	単	第 Now 条（見出しを含む。）中「Old」を「New」に改め	、 る。
7	改め	字句	条	各号列記以外	*	*	単	第 Now 条各号列記以外の部分中「Old」を「New」に改め	、 る。
8	改め	字句	条	ただし書	*	*	単	第 Now 条ただし書中「Old」を「New」に改め	、 る。
9	改め	字句	条	前段	*	*	単	第 Now 条前段中「Old」を「New」に改め	、 る。
10	改め	字句	条	後段	*	*	単	第 Now 条後段中「Old」を「New」に改め	、 る。
11	改め	字句	項	全体	*	*	複	第 Now 条第 Term 項中「Old」を「New」に改め	、 る。
12	改め	字句	項	全体	*	*	複2	第 Now 条第 Term 項及び第 Tail 項中「Old」を「New」に改め	、 る。
13	改め	字句	項	全体	*	*	複3*	第 Now 条第 Head 項及び第 Tail 項中「Old」を「New」に改め	、 る。
14	改め	字句	項	全体	*	*	複連4*	第 Now 条第 Term 項から第 Tail 項までの規定中「Old」を「New」に改め	、 る。
15	改め	字句	項	各号列記以外	*	*	複	第 Now 条第 Term 項各号列記以外の部分中「Old」を「New」に改め	、 る。
16	改め	字句	項	ただし書	*	*	複	第 Now 条第 Term 項ただし書中「Old」を「New」に改め	、 る。
17	改め	字句	項	前段	*	*	複	第 Now 条第 Term 項前段中「Old」を「New」に改め	、 る。
18	改め	字句	項	後段	*	*	複	第 Now 条第 Term 項後段中「Old」を「New」に改め	、 る。
19	改め	字句	号	全体	*	*	単	第 Now 条第 Item 号中「Old」を「New」に改め	、 る。
20	改め	字句	号	全体	*	*	単複2	第 Now 条第 Item 号及び第 Tail 号中「Old」を「New」に改め	、 る。
21	改め	字句	号	全体	*	*	単複3*	第 Now 条第 Head 号及び第 Tail 号中「Old」を「New」に改め	、 る。
22	改め	字句	号	全体	*	*	単連4*	第 Now 条第 Item 号から第 Tail 号までの規定中「Old」を「New」に改め	、 る。
23	改め	字句	号	ただし書	*	*	単	第 Now 条第 Item 号ただし書中「Old」を「New」に改め	、 る。
24	改め	字句	号	全体	*	*	複	第 Now 条第 Term 項第 Item 号中「Old」を「New」に改め	、 る。
25	改め	字句	号	全体	*	*	複複2	第 Now 条第 Term 項第 Item 号及び第 Tail 号中「Old」を「New」に改め	、 る。
26	改め	字句	号	全体	*	*	複複3*	第 Now 条第 Term 項第 Head 号及び第 Tail 号中「Old」を「New」に改め	、 る。
27	改め	字句	号	全体	*	*	複連4*	第 Now 条第 Term 項第 Item 号から第 Now+N 号までの規定中「Old」を「New」に改め	、 る。
28	改め	字句	号	ただし書	*	*	複	第 Now 条第 Term 項第 Item 号ただし書中「Old」を「New」に改め	、 る。
29	改め	字句	章	全体	無	*	単	第 Now 章中「Old」を「New」に改め	、 る。

論 説

30	改め	字句	章	全体	無	*	複2	第 Now 章及び第 Tail 章中「Old」を「New」に改め	、 する。
31	改め	字句	節	全体	無	*	単	第 Now 章第 Cl 節中「Old」を「New」に改め	、 する。
32	改め	字句	編	全体	有	*	単	第 Now 編中「Old」を「New」に改め	、 する。
33	改め	字句	章	全体	有	*	単	第 Now 編第 Chap 章中「Old」を「New」に改め	、 する。
34	改め	字句	章	全体	有	*	複2	第 Now 編第 Head 章及び第 Tail 章中「Old」を「New」に改め	、 する。
35	改め	字句	節	全体	有	*	単	第 Now 編第 Chap 章第 Cl 節中「Old」を「New」に改め	、 する。
36	改め	字句	法令	題名	*	*	*	題名中「Old」を「New」に改め	、 する。
37	改め	全部	条	全体	*	*	単	第 Now 条を次のように改める。¥nNew	
38	改め	全部	条	全体	*	*	連2	第 Now 条及び第 Tail 条を次のように改める。¥nNews	
39	改め	全部	条	全体	*	*	連3	第 Head 条及び第 Tail 条を次のように改める。¥nNews	
40	改め	全部	条	全体	*	*	連4*	第 Now 条から第 Tail 条までを次のように改める。¥nNews	
41	改め	全部	条	条見出し	*	*	単	第 Now 条の見出しを「(New)」に改め	、 する。
42	改め	全部	条	共通見出し	*	*	単	第 Now 条の前の見出しを「(New)」に改め	、 する。
43	改め	全部	条	各号列記以外	*	単	単	第 Now 条各号列記以外の部分を次のように改める。¥nNew	
44	改め	全部	条	ただし書	*	単	単	第 Now 条ただし書を次のように改める。¥nNew	
45	改め	全部	条	前段	*	単	単	第 Now 条前段を次のように改める。¥nNew	
46	改め	全部	条	後段	*	単	単	第 Now 条後段を次のように改める。¥nNew	
47	改め	全部	項	全体	*	複	単	第 Now 条第 Term 項を次のように改める。¥nNew	
48	改め	全部	項	全体	*	複	連2	第 Now 条第 Term 項及び第 Tail 項を次のように改める。¥nNews	
49	改め	全部	項	全体	*	複	連3	第 Now 条第 Head 項及び第 Tail 項を次のように改める。¥nNews	
50	改め	全部	項	全体	*	複	連4*	第 Now 条第 Term 項から第 Tail 項までを次のように改める。¥nNews	
51	改め	全部	項	各号列記以外	*	複	単	第 Now 条第 Term 項各号列記以外の部分を次のように改める。¥nNew	
52	改め	全部	項	ただし書	*	複	単	第 Now 条第 Term 項ただし書を次のように改める。¥nNew	
53	改め	全部	項	前段	*	複	単	第 Now 条第 Term 項前段を次のように改める。¥nNew	
54	改め	全部	項	後段	*	複	単	第 Now 条第 Term 項後段を次のように改める。¥nNew	
55	改め	全部	項	第 N 段	*	複	単	第 Now 条第 Term 項第 N 段を次のように改める。¥nNew	
56	改め	全部	号	全体	*	単	単	第 Now 条第 Item 号を次のように改める。¥nNew	
57	改め	全部	号	全体	*	単	連2	第 Now 条第 Item 号及び第 Tail 号を次のように改める。¥nNews	
58	改め	全部	号	全体	*	単	連3	第 Now 条第 Head 号及び第 Tail 号を次のように改める。¥nNews	
59	改め	全部	号	全体	*	単	連4*	第 Now 条第 Item 号から第 Tail 号までを次のように改める。¥nNews	
60	改め	全部	号	全体	*	単	全複	第 Now 条各号を次のように改める。¥nNews	
61	改め	全部	号	ただし書	*	単	単	第 Now 条第 Item 号ただし書を次のように改める。¥nNew	
62	改め	全部	号	前段	*	単	単	第 Now 条第 Item 号前段を次のように改める。¥nNew	
63	改め	全部	号	後段	*	単	単	第 Now 条第 Item 号後段を次のように改める。¥nNew	
64	改め	全部	号	全体	*	複	連2	第 Now 条第 Term 項第 Item 号及び第 Tail 号を次のように改める。¥nNews	
65	改め	全部	号	全体	*	複	連3	第 Now 条第 Head 号及び第 Tail 号を次のように改める。¥nNews	

改め文作成の機械化に向けた基盤（角田）

66	改め	全部	号	全体	*	複	連4*	第 Now 条第 Term 項第 Item 号から第 Tail 号までを次のように改める。¥nNews
67	改め	全部	号	全体	*	複	全複	第 Now 条第 Term 項各号を次のように改める。¥nNews
68	改め	全部	号	ただし書	*	複	単	第 Now 条第 Term 項第 Item 号ただし書を次のように改める。¥nNew
69	改め	全部	号	前段	*	複	単	第 Now 条第 Term 項第 Item 号前段を次のように改める。¥nNew
70	改め	全部	号	後段	*	複	単	第 Now 条第 Term 項第 Item 号後段を次のように改める。¥nNew
71	改め	全部	法令	題名	*	*	単	題名を次のように改める。¥nNew
72	改め	全部	章	全体	無	*	単	第 Now 章を次のように改める。¥nNew
73	改め	全部	章	全体	無	*	連2	第 Now 章及び第 Tail 章を次のように改める。¥nNews
74	改め	全部	章	章名	無	*	単	第 Now 章の章名を次のように改める。¥nNew
75	改め	全部	節	全体	無	*	単	第 Now 章第 Cl 節を次のように改める。¥nNew
76	改め	全部	節	全体	無	*	連2	第 Now 章第 Cl 節及び第 Tail 節を次のように改める。¥nNews
77	改め	全部	節	節名	無	*	単	第 Now 章第 Cl 節の節名を次のように改める。¥nNew
78	改め	全部	款	全体	無	*	単	第 Now 章第 Cl 節第 SubCl 款を次のように改める。¥nNew
79	改め	全部	款	全体	無	*	連2	第 Now 章第 Cl 節第 SubCl 款及び第 Tail 款を次のように改める。¥nNews
80	改め	全部	款	款名	無	*	単	第 Now 章第 Cl 節第 SubCl 款の款名を次のように改める。¥nNew
81	改め	全部	目	全体	無	*	単	第 Now 章第 Cl 節第 SubCl 款第 SubSub 目を次のように改める。¥nNew
82	改め	全部	目	全体	無	*	連2	第 Now 章第 Cl 節第 SubCl 款第 SubSub 目及び第 Tail 目を次のように改める。¥nNews
83	改め	全部	目	目名	無	*	単	第 Now 章第 Cl 節第 SubCl 款第 SubSub 目の目名を次のように改める。¥nNew
84	改め	全部	編	全体	有	*	単	第 Now 編を次のように改める。¥nNew
85	改め	全部	編	全体	有	*	連2	第 Now 編及び第 Tail 編を次のように改める。¥nNews
86	改め	全部	編	編名	有	*	単	第 Now 編の編名を次のように改める。¥nNew
87	改め	全部	章	全体	有	*	単	第 Now 編第 Chap 章を次のように改める。¥nNew
88	改め	全部	章	全体	有	*	連2	第 Now 編第 Chap 章及び第 Tail 章を次のように改める。¥nNews
89	改め	全部	章	章名	有	*	単	第 Now 編第 Chap 章の章名を次のように改める。¥nNew
90	改め	全部	節	全体	有	*	単	第 Now 編第 Chap 章第 Cl 節を次のように改める。¥nNew
91	改め	全部	節	全体	有	*	連2	第 Now 編第 Chap 章第 Cl 節及び第 Tail 節を次のように改める。¥nNews
92	改め	全部	節	節名	有	*	単	第 Now 編第 Chap 章第 Cl 節の節名を次のように改める。¥nNew
93	改め	全部	款	全体	有	*	単	第 Now 編第 Chap 章第 Cl 節第 SubCl 款を次のように改める。¥nNew
94	改め	全部	款	全体	有	*	連2	第 Now 編第 Chap 章第 Cl 節第 SubCl 款及び第 Tail 款を次のように改める。¥nNews
95	改め	全部	款	款名	有	*	単	第 Now 編第 Chap 章第 Cl 節第 SubCl 款の款名を次のように改める。¥nNew
96	改め	全部	目	全体	有	*	単	第 Now 編第 Chap 章第 Cl 節第 SubCl 款第 SubSub 目を次のように改める。¥nNew
97	改め	全部	目	全体	有	*	連2	第 Now 編第 Chap 章第 Cl 節第 SubCl 款第 SubSub 目及び第 Tail 目を次のように改める。¥nNews

論 説

98	改め	全部	目	目名	有	*	単	第 Now 編 第 Chap 章 第 Cl 節 第 SubC 款 第 SubSub 目の目名を次のように改める。YnNew	
99	削り	字句	条	全体 - 見出し	*	*	単	第 Now 条中「Old」を削	り、 る。
100	削り	字句	条	全体 - 見出し	*	*	複2	第 Now 条及び第 Tail 条中「Old」を削	り、 る。
101	削り	字句	条	全体 - 見出し	*	*	複3*	第 Head 条及び第 Tail 条中「Old」を削	り、 る。
102	削り	字句	条	全体 - 見出し	*	*	連4*	第 Now 条から第 Tail 条までの規定中「Old」を削	り、 る。
103	削り	字句	条	条見出し	*	*	単	第 Now 条の見出し中「Old」を削	り、 る。
104	削り	字句	条	全体	*	*	単	第 Now 条(見出しを含む。)中「Old」を削	り、 る。
105	削り	字句	条	各号列記以外	*	*	単	第 Now 条各号列記以外の部分中「Old」を削	り、 る。
106	削り	字句	条	ただし書	*	*	単	第 Now 条ただし書中「Old」を削	り、 る。
107	削り	字句	条	前段	*	*	単	第 Now 条前段中「Old」を削	り、 る。
108	削り	字句	条	後段	*	*	単	第 Now 条後段中「Old」を削	り、 る。
109	削り	字句	条	第 N 段	*	*	単	第 Now 条第 N 段中「Old」を削	り、 る。
110	削り	字句	条	第 N 段	*	*	連*	第 Now 条第 N 段から第 Tail 段中「Old」を削	り、 る。
111	削り	字句	項	全体	*	複	単	第 Now 条第 Term 項中「Old」を削	り、 る。
112	削り	字句	項	全体	*	複	複2	第 Now 条第 Term 項及び第 Tail 項中「Old」を削	り、 る。
113	削り	字句	項	全体	*	複	複3*	第 Now 条第 Head 項及び第 Tail 項中「Old」を削	り、 る。
114	削り	字句	項	全体	*	複	連4*	第 Now 条第 Term 項から第 Tail 項までの規定中「Old」を削	り、 る。
115	削り	字句	項	各号列記以外	*	複	単	第 Now 条第 Term 項各号列記以外の部分中「Old」を削	り、 る。
116	削り	字句	項	ただし書	*	複	単	第 Now 条第 Term 項ただし書中「Old」を削	り、 る。
117	削り	字句	項	前段	*	複	単	第 Now 条第 Term 項前段中「Old」を削	り、 る。
118	削り	字句	項	後段	*	複	単	第 Now 条第 Term 項後段中「Old」を削	り、 る。
119	削り	字句	項	第 N 段	*	複	単	第 Now 条第 Term 項第 N 段中「Old」を削	り、 る。
120	削り	字句	項	第 N 段	*	複	連*	第 Now 条第 Term 項第 N 段から第 Tail 段中「Old」を削	り、 る。
121	削り	字句	号	全体	*	単	単	第 Now 条第 Item 号中「Old」を削	り、 る。
122	削り	字句	号	全体	*	単	複2	第 Now 条第 Item 号及び第 Tail 号中「Old」を削	り、 る。
123	削り	字句	号	全体	*	単	複3*	第 Now 条第 Head 号及び第 Tail 号中「Old」を削	り、 る。
124	削り	字句	号	全体	*	単	連4*	第 Now 条第 Item 号から第 Tail 号中「Old」を削	り、 る。
125	削り	字句	号	全体	*	単	全複	第 Now 条各号中「Old」を削	り、 る。
126	削り	字句	号	ただし書	*	単	単	第 Now 条第 Item 号ただし書中「Old」を削	り、 る。
127	削り	字句	号	前段	*	単	単	第 Now 条第 Item 号前段中「Old」を削	り、 る。
128	削り	字句	号	後段	*	単	単	第 Now 条第 Item 号後段中「Old」を削	り、 る。
129	削り	字句	号	第 N 段	*	単	単	第 Now 条第 Item 号第 N 段中「Old」を削	り、 る。
130	削り	字句	号	第 N 段	*	単	連*	第 Now 条第 Item 号第 N 段から第 Tail 段中「Old」を削	り、 る。
131	削り	字句	号	全体	*	複	単	第 Now 条第 Term 項第 Item 号中「Old」を削	り、 る。
132	削り	字句	号	全体	*	複	複2	第 Now 条第 Term 項第 Item 号及び第 Tail 号中「Old」を削	り、 る。
133	削り	字句	号	全体	*	複	複3*	第 Now 条第 Term 項第 Head 号及び第 Tail 号中「Old」を削	り、 る。
134	削り	字句	号	全体	*	複	連4*	第 Now 条第 Term 項第 Item 号から第 Tail 号中「Old」を削	り、 る。
135	削り	字句	号	全体	*	複	全複	第 Now 条第 Term 項各号中「Old」を削	り、 る。
136	削り	字句	号	ただし書	*	複	単	第 Now 条第 Term 項第 Item 号ただし書中「Old」を削	り、 る。
137	削り	字句	号	前段	*	複	単	第 Now 条第 Term 項第 Item 号前段中「Old」を削	り、 る。
138	削り	字句	号	後段	*	複	単	第 Now 条第 Term 項第 Item 号後段中「Old」を削	り、 る。
139	削り	字句	号	第 N 段	*	複	単	第 Now 条第 Term 項第 Item 号第 N 段中「Old」を削	り、 る。
140	削り	字句	号	第 N 段	*	複	連*	第 Now 条第 Term 項第 Item 号第 N 段から第 Tail 段中「Old」を削	り、 る。
141	削り	字句	本則	全体	*	*	単	本則中「Old」を削	り、 る。

改め文作成の機械化に向けた基盤（角田）

142	削り	字句	章	全体	無	*	単	第 Now 章中「Old」を削	り、 る。
143	削り	字句	章	全体	無	*	複2	第 Now 章及び第 Tail 章中「Old」を削	り、 る。
144	削り	字句	章	全体	無	*	複3*	第 Head 章及び第 Tail 章中「Old」を削	り、 る。
145	削り	字句	章	全体	無	*	連4*	第 Now 章から第 Tail 章までの規定中「Old」を削	り、 る。
146	削り	字句	章	章名	無	*	単	第 Now 章の章名中「Old」を削	り、 る。
147	削り	字句	節	全体	無	*	単	第 Now 章第 C 節中「Old」を削	り、 る。
148	削り	字句	節	全体	無	*	複2	第 Now 章第 C 節及び第 Tail 節中「Old」を削	り、 る。
149	削り	字句	節	全体	無	*	複3*	第 Now 章第 Head 節及び第 Tail 節中「Old」を削	り、 る。
150	削り	字句	節	全体	無	*	連4*	第 Now 章第 C 節から第 Tail 節までの規定中「Old」を削	り、 る。
151	削り	字句	節	節名	無	*	単	第 Now 章第 C 節の節名中「Old」を削	り、 る。
152	削り	字句	款	全体	無	*	単	第 Now 章第 C 節第 SubC 款中「Old」を削	り、 る。
153	削り	字句	款	全体	無	*	複2	第 Now 章第 C 節第 SubC 款及び第 Tail 款中「Old」を削	り、 る。
154	削り	字句	款	全体	無	*	複3*	第 Now 章第 C 節第 Head 款及び第 Tail 款中「Old」を削	り、 る。
155	削り	字句	款	全体	無	*	連4*	第 Now 章第 C 節第 SubC 款から第 Tail 款までの規定中「Old」を削	り、 る。
156	削り	字句	款	款名	無	*	単	第 Now 章第 C 節第 SubC 款の款名中「Old」を削	り、 る。
157	削り	字句	目	全体	無	*	単	第 Now 章第 C 節第 SubC 款第 SubSub 目中「Old」を削	り、 る。
158	削り	字句	目	全体	無	*	複2	第 Now 章第 C 節第 SubC 款第 SubSub 目及び第 Tail 目中「Old」を削	り、 る。
159	削り	字句	目	全体	無	*	複3*	第 Now 章第 C 節第 SubC 款第 Head 目及び第 Tail 目中「Old」を削	り、 る。
160	削り	字句	目	全体	無	*	連4*	第 Now 章第 C 節第 SubC 款第 SubSub 目から第 Tail 目までの規定中「Old」を削	り、 る。
161	削り	字句	目	目名	無	*	単	第 Now 章第 C 節第 SubC 款第 SubSub 目の目名中「Old」を削	り、 る。
162	削り	字句	編	全体	有	*	単	第 Now 編中「Old」を削	り、 る。
163	削り	字句	編	全体	有	*	複2	第 Now 編及び第 Tail 編中「Old」を削	り、 る。
164	削り	字句	編	全体	有	*	複3*	第 Head 編及び第 Tail 編中「Old」を削	り、 る。
165	削り	字句	編	全体	有	*	連4*	第 Now 編から第 Tail 編までの規定中「Old」を削	り、 る。
166	削り	字句	編	編名	有	*	単	第 Now 編の編名中「Old」を削	り、 る。
167	削り	字句	章	全体	有	*	単	第 Now 編第 Chap 章中「Old」を削	り、 る。
168	削り	字句	章	全体	有	*	複2	第 Now 編第 Chap 章及び第 Tail 章中「Old」を削	り、 る。
169	削り	字句	章	全体	有	*	複3*	第 Now 編第 Head 章及び第 Tail 章中「Old」を削	り、 る。
170	削り	字句	章	全体	有	*	連4*	第 Now 編第 Chap 章から第 Tail 章までの規定中「Old」を削	り、 る。
171	削り	字句	章	章名	有	*	単	第 Now 編第 Chap 章の章名中「Old」を削	り、 る。
172	削り	字句	節	全体	有	*	単	第 Now 編第 Chap 章第 C 節中「Old」を削	り、 る。
173	削り	字句	節	全体	有	*	複2	第 Now 編第 Chap 章第 C 節及び第 Tail 節中「Old」を削	り、 る。
174	削り	字句	節	全体	有	*	複3*	第 Now 編第 Chap 章第 Head 節及び第 Tail 節中「Old」を削	り、 る。
175	削り	字句	節	全体	有	*	連4*	第 Now 編第 Chap 章第 C 節から第 Tail 節までの規定中「Old」を削	り、 る。
176	削り	字句	節	節名	有	*	単	第 Now 編第 Chap 章第 C 節の節名中「Old」を削	り、 る。
177	削り	字句	款	全体	有	*	単	第 Now 編第 Chap 章第 C 節第 SubC 款中「Old」を削	り、 る。
178	削り	字句	款	全体	有	*	複2	第 Now 編第 Chap 章第 C 節第 SubC 款及び第 Tail 款中「Old」を削	り、 る。
179	削り	字句	款	全体	有	*	複3*	第 Now 編第 Chap 章第 C 節第 Head 款及び第 Tail 款中「Old」を削	り、 る。
180	削り	字句	款	全体	有	*	連4*	第 Now 編第 Chap 章第 C 節第 SubC 款から第 Tail 款までの規定中「Old」を削	り、 る。

論 説

181	削り	字句	款	款名	有	*	単	第 Now 編第 Chap 章第 Cl 節第 SubC 款の款名中「Old」を削	り、 る。
182	削り	字句	目	全体	有	*	単	第 Now 編第 Chap 章第 Cl 節第 SubC 款第 SubSub 目「Old」を削	り、 る。
183	削り	字句	目	全体	有	*	複2	第 Now 編第 Chap 章第 Cl 節第 SubC 款第 SubSub 目及び第 Tail 目中「Old」を削	り、 る。
184	削り	字句	目	全体	有	*	複3*	第 Now 編第 Chap 章第 Cl 節第 SubC 款第 Head 目及び第 Tail 目中「Old」を削	り、 る。
185	削り	字句	目	全体	有	*	連4*	第 Now 編第 Chap 章第 Cl 節第 SubC 款第 SubSub 目から第 Tail 目までの規定中「Old」を削	り、 る。
186	削り	字句	目	目名	有	*	単	第 Now 編第 Chap 章第 Cl 節第 SubC 款第 SubSub 目の目名中「Old」を削	り、 る。
187	削り	全部	条	全体	*	*	単	第 Now 条を削	り、 る。
188	削り	全部	条	全体	*	*	複2	第 Now 条及び第 Tail 条を削	り、 る。
189	削り	全部	条	全体	*	*	複3*	第 Head 条及び第 Tail 条を削	り、 る。
190	削り	全部	条	全体	*	*	連4*	第 Now 条から第 Tail 条までを削	り、 る。
191	削り	全部	条	条見出し	*	*	単	第 Now 条の見出しを削	り、 る。
192	削り	全部	条	共通見出し	*	*	単	第 Now 条の前の見出しを削	り、 る。
193	削り	全部	条	各号列記以外	*	*	単	第 Now 条各号列記以外の部分を削	り、 る。
194	削り	全部	条	ただし書	*	*	単	第 Now 条ただし書を削	り、 る。
195	削り	全部	条	前段	*	*	単	第 Now 条前段を削	り、 る。
196	削り	全部	条	後段	*	*	単	第 Now 条後段を削	り、 る。
197	削り	全部	条	第 N 段	*	*	単	第 Now 条第 N 段を削	り、 る。
198	削り	全部	条	第 N 段	*	*	連*	第 Now 条第 N 段から第 Tail 段までを削	り、 る。
199	削り	全部	項	全体	*	*	複単	第 Now 条第 Term 項を削	り、 る。
200	削り	全部	項	全体	*	*	複2	第 Now 条第 Term 項及び第 Tail 項を削	り、 る。
201	削り	全部	項	全体	*	*	複3*	第 Now 条第 Head 項及び第 Tail 項を削	り、 る。
202	削り	全部	項	全体	*	*	複連4*	第 Now 条第 Term 項から第 Tail 項までを削	り、 る。
203	削り	全部	項	各号列記以外	*	*	複単	第 Now 条第 Term 項各号列記以外の部分を削	り、 る。
204	削り	全部	項	ただし書	*	*	複単	第 Now 条第 Term 項ただし書を削	り、 る。
205	削り	全部	項	前段	*	*	複単	第 Now 条第 Term 項前段を削	り、 る。
206	削り	全部	項	後段	*	*	複単	第 Now 条第 Term 項後段を削	り、 る。
207	削り	全部	項	第 N 段	*	*	複単	第 Now 条第 Term 項第 N 段を削	り、 る。
208	削り	全部	項	第 N 段	*	*	複連*	第 Now 条第 Term 項第 N 段から第 Tail 段までを削	り、 る。
209	削り	全部	号	全体	*	*	単	第 Now 条第 Item 号を削	り、 る。
210	削り	全部	号	全体	*	*	複2	第 Now 条第 Item 号及び第 Tail 号を削	り、 る。
211	削り	全部	号	全体	*	*	複3*	第 Now 条第 Head 号及び第 Tail 号を削	り、 る。
212	削り	全部	号	全体	*	*	複連4*	第 Now 条第 Item 号から第 Tail 号までを削	り、 る。
213	削り	全部	号	全体	*	*	全複	第 Now 条各号を削	り、 る。
214	削り	全部	号	ただし書	*	*	単	第 Now 条第 Item 号ただし書を削	り、 る。
215	削り	全部	号	前段	*	*	単	第 Now 条第 Item 号前段を削	り、 る。
216	削り	全部	号	後段	*	*	単	第 Now 条第 Item 号後段を削	り、 る。
217	削り	全部	号	全体	*	*	複単	第 Now 条第 Term 項第 Item 号を削	り、 る。
218	削り	全部	号	全体	*	*	複2	第 Now 条第 Term 項第 Item 号及び第 Tail 号を削	り、 る。
219	削り	全部	号	全体	*	*	複3*	第 Now 条第 Term 項第 Head 号及び第 Tail 号を削	り、 る。
220	削り	全部	号	全体	*	*	複連4*	第 Now 条第 Term 項第 Item 号から第 Tail 号までを削	り、 る。
221	削り	全部	号	全体	*	*	全複	第 Now 条第 Term 項各号を削	り、 る。
222	削り	全部	号	ただし書	*	*	複単	第 Now 条第 Term 項第 Item 号ただし書を削	り、 る。
223	削り	全部	号	前段	*	*	複単	第 Now 条第 Term 項第 Item 号前段を削	り、 る。
224	削り	全部	号	後段	*	*	複単	第 Now 条第 Term 項第 Item 号後段を削	り、 る。
225	削り	全部	章	全体	無	*	単	第 Now 章を削	り、 る。

改め文作成の機械化に向けた基盤（角田）

226	削り	全部	章	全体	無	*	複2	第 Now 章及び第 Tail 章を削	り、	る。
227	削り	全部	章	全体	無	*	複3*	第 Head 章及び第 Tail 章を削	り、	る。
228	削り	全部	章	全体	無	*	連4*	第 Now 章から第 Tail 章までを削	り、	る。
229	削り	全部	章	章名	無	*	単	第 Now 章の章名を削	り、	る。
230	削り	全部	節	全体	無	*	単	第 Now 章第 Cl 節を削	り、	る。
231	削り	全部	節	全体	無	*	複2	第 Now 章第 Cl 節及び第 Tail 節を削	り、	る。
232	削り	全部	節	全体	無	*	複3*	第 Now 章第 Head 節及び第 Tail 節を削	り、	る。
233	削り	全部	節	全体	無	*	連4*	第 Now 章第 Cl 節から第 Tail 節までを削	り、	る。
234	削り	全部	節	節名	無	*	単	第 Now 章第 Cl 節の節名を削	り、	る。
235	削り	全部	款	全体	無	*	単	第 Now 章第 Cl 節第 SubCl 款を削	り、	る。
236	削り	全部	款	全体	無	*	複2	第 Now 章第 Cl 節第 SubCl 款及び第 Tail 款を削	り、	る。
237	削り	全部	款	全体	無	*	複3*	第 Now 章第 Cl 節第 Head 款及び第 Tail 款を削	り、	る。
238	削り	全部	款	全体	無	*	連4*	第 Now 章第 Cl 節第 SubCl 款から第 Tail 款までを削	り、	る。
239	削り	全部	款	款名	無	*	単	第 Now 章第 Cl 節第 SubCl 款の款名を削	り、	る。
240	削り	全部	目	全体	無	*	単	第 Now 章第 Cl 節第 SubCl 款第 SubSub 目を削	り、	る。
241	削り	全部	目	全体	無	*	複2	第 Now 章第 Cl 節第 SubCl 款第 SubSub 目及び第 Tail 目を削	り、	る。
242	削り	全部	目	全体	無	*	複3*	第 Now 章第 Cl 節第 SubCl 款第 Head 目及び第 Tail 目を削	り、	る。
243	削り	全部	目	全体	無	*	連4*	第 Now 章第 Cl 節第 SubCl 款第 SubSub 目から第 Tail 目までを削	り、	る。
244	削り	全部	目	目名	無	*	単	第 Now 章第 Cl 節第 SubCl 款第 SubSub 目の目名を削	り、	る。
245	削り	全部	編	全体	有	*	単	第 Now 編を削	り、	る。
246	削り	全部	編	全体	有	*	複2	第 Now 編及び第 Tail 編を削	り、	る。
247	削り	全部	編	全体	有	*	複3*	第 Head 編及び第 Tail 編を削	り、	る。
248	削り	全部	編	全体	有	*	連4*	第 Now 編から第 Tail 編までを削	り、	る。
249	削り	全部	編	編名	有	*	単	第 Now 編の編名を削	り、	る。
250	削り	全部	章	全体	有	*	単	第 Now 編第 Chap 章を削	り、	る。
251	削り	全部	章	全体	有	*	複2	第 Now 編第 Chap 章及び第 Tail 章を削	り、	る。
252	削り	全部	章	全体	有	*	複3*	第 Now 編第 Head 章及び第 Tail 章を削	り、	る。
253	削り	全部	章	全体	有	*	連4*	第 Now 編第 Chap 章から第 Tail 章までを削	り、	る。
254	削り	全部	章	章名	有	*	単	第 Now 編第 Chap 章の章名を削	り、	る。
255	削り	全部	節	全体	有	*	単	第 Now 編第 Chap 章第 Cl 節を削	り、	る。
256	削り	全部	節	全体	有	*	複2	第 Now 編第 Chap 章第 Cl 節及び第 Tail 節を削	り、	る。
257	削り	全部	節	全体	有	*	複3*	第 Now 編第 Chap 章第 Head 節及び第 Tail 節を削	り、	る。
258	削り	全部	節	全体	有	*	連4*	第 Now 編第 Chap 章第 Cl 節から第 Tail 節までを削	り、	る。
259	削り	全部	節	節名	有	*	単	第 Now 編第 Chap 章第 Cl 節の節名を削	り、	る。
260	削り	全部	款	全体	有	*	単	第 Now 編第 Chap 章第 Cl 節第 SubCl 款を削	り、	る。
261	削り	全部	款	全体	有	*	複2	第 Now 編第 Chap 章第 Cl 節第 SubCl 款及び第 Tail 款を削	り、	る。
262	削り	全部	款	全体	有	*	複3*	第 Now 編第 Chap 章第 Cl 節第 Head 款及び第 Tail 款を削	り、	る。
263	削り	全部	款	全体	有	*	連4*	第 Now 編第 Chap 章第 Cl 節第 SubCl 款から第 Tail 款までを削	り、	る。
264	削り	全部	款	款名	有	*	単	第 Now 編第 Chap 章第 Cl 節第 SubCl 款の款名を削	り、	る。
265	削り	全部	目	全体	有	*	単	第 Now 編第 Chap 章第 Cl 節第 SubCl 款第 SubSub 目を削	り、	る。
266	削り	全部	目	全体	有	*	複2	第 Now 編第 Chap 章第 Cl 節第 SubCl 款第 SubSub 目及び第 Tail 目を削	り、	る。
267	削り	全部	目	全体	有	*	複3*	第 Now 編第 Chap 章第 Cl 節第 SubCl 款第 Head 目及び第 Tail 目を削	り、	る。

論 説

268	削り	全部	目	全体	有	*	連4*	第 Now 編 第 Chap 章 第 Cl 節 第 SubCl 款 第 SubSub 目から第 Tail 目までを削	り、 る。
269	削り	全部	目	目名	有	*	単	第 Now 編 第 Chap 章 第 Cl 節 第 SubCl 款 第 SubSub 目の目名を削	り、 る。
270	挿入	字句	条	全体 - 見出し	*	*	単	第 Now 条中「Old」の下に「New」を加え	、 る。
271	挿入	字句	条	全体 - 見出し	*	*	複2	第 Now 条及び第 Tail 条中「Old」の下に「New」を加え	、 る。
272	挿入	字句	条	全体 - 見出し	*	*	複3*	第 Head 条及び第 Tail 条中「Old」の下に「New」を加え	、 る。
273	挿入	字句	条	全体 - 見出し	*	*	連4*	第 Now 条から第 Tail 条までの規定中「Old」の下に「New」を加え	、 る。
274	挿入	字句	条	条見出し	*	*	単	第 Now 条に見出し中「Old」の下に「New」を加え	、 る。
275	挿入	字句	条	全体	*	*	単	第 Now 条(見出しを含む)中「Old」の下に「New」を加え	、 る。
276	挿入	字句	条	各号列記以外	*	単	単	第 Now 条各号列記以外の部分中「Old」の下に「New」を加え	、 る。
277	挿入	字句	条	ただし書	*	単	単	第 Now 条ただし書中「Old」の下に「New」を加え	、 る。
278	挿入	字句	項	全体	*	複	単	第 Now 条第 Term 項中「Old」の下に「New」を加え	、 る。
279	挿入	字句	項	全体	*	複	複2	第 Now 条第 Term 項及び第 Tail 項中「Old」の下に「New」を加え	、 る。
280	挿入	字句	項	全体	*	複	複3*	第 Now 条第 Head 項及び第 Tail 項中「Old」の下に「New」を加え	、 る。
281	挿入	字句	項	全体	*	複	連4*	第 Now 条第 Term 項から第 Tail 項までの規定中「Old」の下に「New」を加え	、 る。
282	挿入	字句	項	各号列記以外	*	複	単	第 Now 条第 Term 項各号列記以外の部分中「Old」の下に「New」を加え	、 る。
283	挿入	字句	項	ただし書	*	複	単	第 Now 条第 Term 項ただし書中「Old」の下に「New」を加え	、 る。
284	挿入	字句	号	全体	*	単	単	第 Now 条第 Item 号中「Old」の下に「New」を加え	、 る。
285	挿入	字句	号	全体	*	単	複2	第 Now 条第 Item 号及び第 Tail 号中「Old」の下に「New」を加え	、 る。
286	挿入	字句	号	全体	*	単	複3*	第 Now 条第 Head 号及び第 Tail 号中「Old」の下に「New」を加え	、 る。
287	挿入	字句	号	全体	*	単	連4*	第 Now 条第 Item 号から第 Tail 号までの規定中「Old」の下に「New」を加え	、 る。
288	挿入	字句	号	各号列記以外	*	単	単	第 Now 条第 Item 号各号列記以外の部分中「Old」の下に「New」を加え	、 る。
289	挿入	字句	号	ただし書	*	単	単	第 Now 条第 Item 号ただし書中「Old」の下に「New」を加え	、 る。
290	挿入	字句	号	全体	*	複	単	第 Now 条第 Term 項第 Item 号中「Old」の下に「New」を加え	、 る。
291	挿入	字句	号	全体	*	複	複2	第 Now 条第 Term 項第 Item 号及び第 Tail 号中「Old」の下に「New」を加え	、 る。
292	挿入	字句	号	全体	*	複	複3*	第 Now 条第 Term 項第 Head 号及び第 Tail 号中「Old」の下に「New」を加え	、 る。
293	挿入	字句	号	全体	*	複	連4*	第 Now 条第 Term 項第 Item 号から第 Tail 号までの規定中「Old」の下に「New」を加え	、 る。
294	挿入	字句	号	各号列記以外	*	複	単	第 Now 条第 Term 項第 Item 号各号列記以外の部分中「Old」の下に「New」を加え	、 る。
295	挿入	字句	号	ただし書	*	複	単	第 Now 条第 Term 項第 Item 号ただし書中「Old」の下に「New」を加え	、 る。
296	挿入	字句	本則	全体	*	*	単	本則中「Old」の下に「New」を加え	、 る。
297	挿入	字句	章	全体	無	*	単	第 Now 章中「Old」の下に「New」を加え	、 る。
298	挿入	字句	章	全体	無	*	複2	第 Now 章及び第 Tail 章中「Old」の下に「New」を加え	、 る。
299	挿入	字句	章	全体	無	*	複3*	第 Head 章及び第 Tail 章中「Old」の下に「New」を加え	、 る。

改め文作成の機械化に向けた基盤（角田）

300	挿入	字句	章	全体	無	*	連4*	第 Now 章から第 Tail 章までの規定中「Old」の下に「New」を加え	、	、	、
301	挿入	字句	節	全体	無	*	単	第 Now 章第 C 節中「Old」の下に「New」を加え	、	、	、
302	挿入	字句	節	全体	無	*	複2	第 Now 章第 C 節及び第 Tail 節中「Old」の下に「New」を加え	、	、	、
303	挿入	字句	節	全体	無	*	複3*	第 Now 章第 Head 節及び第 Tail 節中「Old」の下に「New」を加え	、	、	、
304	挿入	字句	節	全体	無	*	連4*	第 Now 章第 C 節から第 Tail 節までの規定中「Old」の下に「New」を加え	、	、	、
305	挿入	字句	款	全体	無	*	単	第 Now 章第 C 節第 SubC 款中「Old」の下に「New」を加え	、	、	、
306	挿入	字句	款	全体	無	*	複2	第 Now 章第 C 節第 SubC 款及び第 Tail 款中「Old」の下に「New」を加え	、	、	、
307	挿入	字句	款	全体	無	*	複3*	第 Now 章第 C 節第 Head 款及び第 Tail 款中「Old」の下に「New」を加え	、	、	、
308	挿入	字句	款	全体	無	*	連4*	第 Now 章第 C 節第 SubC 款から第 Tail 款までの規定中「Old」の下に「New」を加え	、	、	、
309	挿入	字句	目	全体	無	*	単	第 Now 章第 C 節第 SubC 款第 SunSub 目中「Old」の下に「New」を加え	、	、	、
310	挿入	字句	目	全体	無	*	複2	第 Now 章第 C 節第 SubC 款第 SunSub 目及び第 Tail 目中「Old」の下に「New」を加え	、	、	、
311	挿入	字句	目	全体	無	*	複3*	第 Now 章第 C 節第 SubC 款第 Head 目及び第 Tail 目中「Old」の下に「New」を加え	、	、	、
312	挿入	字句	目	全体	無	*	連4*	第 Now 章第 C 節第 SubC 款第 SubSub 目から第 Tail 目までの規定中「Old」の下に「New」を加え	、	、	、
313	挿入	字句	編	全体	有	*	単	第 Now 編中「Old」の下に「New」を加え	、	、	、
314	挿入	字句	編	全体	有	*	複2	第 Now 編及び第 Tail 編中「Old」の下に「New」を加え	、	、	、
315	挿入	字句	編	全体	有	*	複3*	第 Head 編及び第 Tail 編中「Old」の下に「New」を加え	、	、	、
316	挿入	字句	編	全体	有	*	連4*	第 Now 編から第 Tail 編までの規定中「Old」の下に「New」を加え	、	、	、
317	挿入	字句	章	全体	有	*	単	第 Now 編第 Chap 章中「Old」の下に「New」を加え	、	、	、
318	挿入	字句	章	全体	有	*	複2	第 Now 編第 Chap 章及び第 Tail 章中「Old」の下に「New」を加え	、	、	、
319	挿入	字句	章	全体	有	*	複3*	第 Now 編第 Head 章及び第 Tail 章中「Old」の下に「New」を加え	、	、	、
320	挿入	字句	章	全体	有	*	連4*	第 Now 編第 Chap 章から第 Tail 章までの規定中「Old」の下に「New」を加え	、	、	、
321	挿入	字句	節	全体	有	*	単	第 Now 編第 Chap 章第 C 節中「Old」の下に「New」を加え	、	、	、
322	挿入	字句	節	全体	有	*	複2	第 Now 編第 Chap 章第 C 節及び第 Tail 節中「Old」の下に「New」を加え	、	、	、
323	挿入	字句	節	全体	有	*	複3*	第 Now 編第 Chap 章第 Head 節及び第 Tail 節中「Old」の下に「New」を加え	、	、	、
324	挿入	字句	節	全体	有	*	連4*	第 Now 編第 Chap 章第 C 節から第 Tail 節までの規定中「Old」の下に「New」を加え	、	、	、
325	挿入	字句	款	全体	有	*	単	第 Now 編第 Chap 章第 C 節第 SubC 款中「Old」の下に「New」を加え	、	、	、
326	挿入	字句	款	全体	有	*	複2	第 Now 編第 Chap 章第 C 節第 SubC 款及び第 Tail 款中「Old」の下に「New」を加え	、	、	、
327	挿入	字句	款	全体	有	*	複3*	第 Now 編第 Chap 章第 C 節第 Head 款及び第 Tail 款中「Old」の下に「New」を加え	、	、	、
328	挿入	字句	款	全体	有	*	連4*	第 Now 編第 Chap 章第 C 節第 SubC 款から第 Tail 款までの規定中「Old」の下に「New」を加え	、	、	、
329	挿入	字句	目	全体	有	*	単	第 Now 編第 Chap 章第 C 節第 SubC 款第 SunSub 目中「Old」の下に「New」を加え	、	、	、

論 説

330	挿入	字句	目	全体	有	*	複2	第 Now 編第 Chap 章第 Cl 節第 SubCl 款第 SubSub 目及び第 Tail 目中「Old」の下に「New」を加え	、 する。
331	挿入	字句	目	全体	有	*	複3*	第 Now 編第 Chap 章第 Cl 節第 SubCl 款第 Head 目及び第 Tail 目中「Old」の下に「New」を加え	、 する。
332	挿入	字句	目	全体	有	*	連4*	第 Now 編第 Chap 章第 Cl 節第 SubCl 款第 SubSub 目から第 Tail 目までの規定中「Old」の下に「New」を加え	、 する。
333	挿入	全部	条	全体	*	*	単・連	第 Now 条の次に次の N 条を加える。YnNew	
334	挿入	全部	条	全体@先頭	*	*	単・連	第 Now 条の前に次の N 条を加える。YnNew	
335	挿入	全部	条	条見出し	*	*	単	第 Now 条に見出しとして「New」を付	し、 する。
336	挿入	全部	条	共通見出し	*	*	単	第 Now 条の前に見出しとして「New」を付	し、 する。
337	挿入	全部	条	ただし書	*	単	単	第 Now 条に次のただし書を加える。YnNew	
338	挿入	全部	条	前段	*	単	単	第 Now 条に前段として次のように加える。YnNew	
339	挿入	全部	条	後段	*	単	単	第 Now 条に後段として次のように加える。YnNew	
340	挿入	全部	項	全体	*	複	単	第 Now 条第 Term 項の次に次の一項を加える。YnNew	
341	挿入	全部	項	全体	*	複	連*	第 Now 条第 Term 項の次に次の N 項を加える。YnNews	
342	挿入	全部	項	全体@先頭	*	*	単	第 Now 条に第一項として次の一項を加える。YnNew	
343	挿入	全部	項	全体@末尾	*	*	単	第 Now 条に次の一項を加える。YnNew	
344	挿入	全部	項	全体@末尾	*	*	連*	第 Now 条に次の各項を加える。YnNews	
345	挿入	全部	項	ただし書	*	複	単	第 Now 条第 Term 項に次のただし書を加える。YnNew	
346	挿入	全部	項	後段	*	複	単	第 Now 条第 Term 項に後段として次のように加える。YnNew	
347	挿入	全部	号	全体	*	単	単	第 Now 条第 Item 号の次に次の一号を加える。YnNew	
348	挿入	全部	号	全体	*	単	連*	第 Now 条第 Item 号の次に次の N 号を加える。YnNews	
349	挿入	全部	号	全体@先頭	*	単	単	第 Now 条に第一号として次の一号を加える。YnNew	
350	挿入	全部	号	全体@末尾	*	単	単	第 Now 条に次の一号を加える。YnNew	
351	挿入	全部	号	全体@末尾	*	単	連*	第 Now 条に次の各号を加える。YnNews	
352	挿入	全部	号	全体	*	単	全複	第 Now 条に次の各号を加える。YnNews	
353	挿入	全部	号	ただし書	*	単	単	第 Now 条第 Item 号に次のただし書を加える。YnNew	
354	挿入	全部	号	後段	*	単	単	第 Now 条第 Item 号に後段として次のように加える。YnNew	
355	挿入	全部	号	全体	*	複	単	第 Now 条第 Term 項第 Item 号の次に次の一号を加える。YnNew	
356	挿入	全部	号	全体	*	複	連*	第 Now 条第 Term 項第 Item 号の次に次の N 号を加える。YnNews	
357	挿入	全部	号	全体@先頭	*	複	単	第 Now 条第 Term 項に第一号として次の一号を加える。YnNew	
358	挿入	全部	号	全体@末尾	*	複	単	第 Now 条第 Term 項に次の一号を加える。YnNew	
359	挿入	全部	号	全体@末尾	*	複	連*	第 Now 条第 Term 項に次の各号を加える。YnNews	
360	挿入	全部	号	全体	*	複	全複	第 Now 条第 Term 項に次の各号を加える。YnNews	
361	挿入	全部	号	ただし書	*	複	単	第 Now 条第 Term 項第 Item 号に次のただし書を加える。YnNew	
362	挿入	全部	号	後段	*	複	単	第 Now 条第 Term 項第 Item 号に後段として次のように加える。YnNew	
363	挿入	全部	章	全体	無	*	*	第 Now 章の次に次の N 章を加える。YnNews	
364	挿入	全部	章	全体@先頭	無	*	*	第 Now 章の前に次の N 章を加える。YnNews	
365	挿入	全部	章	章名	無	*	単	第 Now 条の次の章名を付する。YnNew	
366	挿入	全部	章	章名@先頭	無	*	単	第一条の前に次の章名を付する。YnNew	

改め文作成の機械化に向けた基盤（角田）

367	挿入	全部	節	全体	無	*	*	*	第 Now 章第 Cl 節の次に次の N 節を加える。 YnNew	
368	挿入	全部	節	全体@先頭	無	*	*	*	第 Now 章第 Cl 節の前に次の N 節を加える。 YnNew	
369	挿入	全部	節	節名	無	*	単		第 Now 条の次の節名を付する。YnNew	
370	挿入	全部	節	節名@先頭	無	*	単		第一条の前に次の節名を付する。YnNews	
371	挿入	全部	款	全体	無	*	*	*	第 Now 章第 Cl 節第 SubCl 款の次に次の N 款を加える。 YnNew	
372	挿入	全部	款	全体@先頭	無	*	*	*	第 Now 章第 Cl 節第 SubCl 款の前に次の N 款を加える。 YnNew	
373	挿入	全部	款	款名	無	*	単		第 Now 条の次の款名を付する。YnNew	
374	挿入	全部	款	款名@先頭	無	*	単		第一条の前に次の款名を付する。YnNews	
375	挿入	全部	目	全体	無	*	*	*	第 Now 章第 Cl 節第 SubCl 款第 SubSub 目の次に次の N 目を加える。 YnNew	
376	挿入	全部	目	全体@先頭	無	*	*	*	第 Now 章第 Cl 節第 SubCl 款第 SubSub 目の前に次の N 目を加える。 YnNew	
377	挿入	全部	目	目名	無	*	単		第 Now 条の次の目名を付する。YnNew	
378	挿入	全部	目	目名@先頭	無	*	単		第一条の前に次の目名を付する。YnNews	
379	挿入	全部	編	全体	有	*	*	*	第 Now 編の次に次の N 篇を加える。YnNew	
380	挿入	全部	編	全体@先頭	有	*	*	*	第 Now 編の前に次の N 篇を加える。YnNew	
381	挿入	全部	編	編名	有	*	単		第 Now 条の次の編名を付する。YnNew	
382	挿入	全部	編	編名@先頭	有	*	単		第一条の前に次の編名を付する。YnNews	
383	挿入	全部	章	全体	有	*	*	*	第 Now 編第 Chap 章の次に次の N 章を加える。 YnNew	
384	挿入	全部	章	全体@先頭	有	*	*	*	第 Now 編第 Chap 章の前に次の N 章を加える。 YnNew	
385	挿入	全部	節	全体	有	*	*	*	第 Now 編第 Chap 章第 Cl 節の次に次の N 節を加える。 YnNew	
386	挿入	全部	節	全体@先頭	有	*	*	*	第 Now 編第 Chap 章第 Cl 節の前に次の N 節を加える。 YnNew	
387	挿入	全部	款	全体	有	*	*	*	第 Now 編第 Chap 章第 Cl 節第 SubCl 款の次に次の N 款を加える。 YnNew	
388	挿入	全部	款	全体@先頭	有	*	*	*	第 Now 編第 Chap 章第 Cl 節第 SubCl 款の前に次の N 款を加える。 YnNew	
389	挿入	全部	目	全体	有	*	*	*	第 Now 編第 Chap 章第 Cl 節第 SubCl 款第 SubSub 目の次に次の N 目を加える。 YnNew	
390	挿入	全部	目	全体@先頭	有	*	*	*	第 Now 編第 Chap 章第 Cl 節第 SubCl 款第 SubSub 目の前に次の N 目を加える。 YnNew	
391	繰上	全部	条	境界以外	*	*	単		第 Now 条を第 New 条と	し、する。
392	繰上	全部	条	境界以外	*	*	連*		第 Now 条から第 Tail 条までを N 条ずつ繰り上げ	、する。
393	繰上	全部	条	後章@先頭	無	*	単		第 Now 章第 Old 条を第 New 条と	し、する。
394	繰上	全部	条	後節@先頭	無	*	単		第 Now 章第 Cl 節第 Old 条を第 New 条と	し、する。
395	繰上	全部	条	後款@先頭	無	*	単		第 Now 章第 Cl 節第 SubCl 款第 Old 条を第 New 条と	し、する。
396	繰上	全部	条	後目@先頭	無	*	単		第 Now 章第 Cl 節第 SubCl 款第 SubSub 目中第 Old 条を第 New 条と	し、する。
397	繰上	全部	条	後章@先頭	有	*	単		第 Now 編第 Chap 章第 Old 条を第 New 条と	し、する。
398	繰上	全部	条	後節@先頭	有	*	単		第 Now 編第 Chap 章第 Cl 節第 Old 条を第 New 条と	し、する。
399	繰上	全部	条	後款@先頭	有	*	単		第 Now 編第 Chap 章第 Cl 節第 SubCl 款第 Old 条を第 New 条と	し、する。
400	繰上	全部	条	後目@先頭	有	*	単		第 Now 編第 Chap 章第 Cl 節第 SubCl 款第 SubSub 目中第 Old 条を第 New 条と	し、する。
401	繰上	全部	項	全体	*	複	単		第 Now 条第 Old 項を第 New 項と	し、する。
402	繰上	全部	項	全体	*	複	連*		第 Now 条第 Old 項から第 New 項までを N 項ずつ繰り上げ	、する。
403	繰上	全部	号	全体	*	単	単		第 Now 条第 Old 号を第 New 号と	し、する。

論 説

404	繰上	全部	号	全体	*	単	連*	第 Now 条第 Old 号から第 New 号までを N 号ずつ繰り上げ	、 する。
405	繰上	全部	号	全体	*	複	単	第 Now 条第 Term 項第 Old 号を第 New 号と	し、 する。
406	繰上	全部	号	全体	*	複	連*	第 Now 条第 Term 項第 Old 号から第 New 号までを N 号ずつ繰り上げ	、 する。
407	繰上	全部	章	全体	無	*	単	第 Now 章を第 New 章と	し、 する。
408	繰上	全部	章	全体	無	*	連*	第 Now 章から第 Tail 章までを N 章ずつ繰り上げ	、 する。
409	繰上	全部	節	全体	無	*	単	第 Now 章第 Cl 節を第 New 節と	し、 する。
410	繰上	全部	節	全体	無	*	連*	第 Now 章第 Cl 節から第 Tail 節までを N 節ずつ繰り上げ	、 する。
411	繰上	全部	款	全体	無	*	単	第 Now 章第 Cl 節第 SubC 款を第 New 款と	し、 する。
412	繰上	全部	款	全体	無	*	連*	第 Now 章第 Cl 節第 SubC 款から第 Tail 款までを N 款ずつ繰り上げ	、 する。
413	繰上	全部	目	全体	無	*	単	第 Now 章第 Cl 節第 SubC 款第 SubSub 目を第 New 目と	し、 する。
414	繰上	全部	目	全体	無	*	連*	第 Now 章第 Cl 節第 SubC 款第 SubSub 目から第 Tail 目までを N 目ずつ繰り上げ	、 する。
415	繰上	全部	編	全体	有	*	単	第 Now 編を第 New 編と	し、 する。
416	繰上	全部	編	全体	有	*	連*	第 Now 編から第 Tail 編までを N 編ずつ繰り上げ	、 する。
417	繰上	全部	章	全体	有	*	単	第 Now 編第 Chap 章を第 New 章と	し、 する。
418	繰上	全部	章	全体	有	*	連*	第 Now 編第 Chap 章から第 Tail 章までを N 章ずつ繰り上げ	、 する。
419	繰上	全部	節	全体	有	*	単	第 Now 編第 Chap 章第 Cl 節を第 New 節と	し、 する。
420	繰上	全部	節	全体	有	*	連*	第 Now 編第 Chap 章第 Cl 節から第 Tail 節までを N 節ずつ繰り上げ	、 する。
421	繰上	全部	款	全体	有	*	単	第 Now 編第 Chap 章第 Cl 節第 SubC 款を第 New 款と	し、 する。
422	繰上	全部	款	全体	有	*	連*	第 Now 編第 Chap 章第 Cl 節第 SubC 款から第 Tail 款までを N 款ずつ繰り上げ	、 する。
423	繰上	全部	目	全体	有	*	単	第 Now 編第 Chap 章第 Cl 節第 SubC 款第 SubSub 目を第 New 目と	し、 する。
424	繰上	全部	目	全体	有	*	連*	第 Now 編第 Chap 章第 Cl 節第 SubC 款第 SubSub 目から第 Tail 目までを N 目ずつ繰り上げ	、 する。
425	繰下	全部	条	境界以外	*	*	単	第 Now 条を第 New 条と	し、 する。
426	繰下	全部	条	境界以外	*	*	連*	第 Now 条から第 New 条までを N 条ずつ繰り下げ	、 する。
427	繰下	全部	条	前章@末尾	無	*	単	第 Now 章中第 Old 条を第 New 条と	し、 する。
428	繰下	全部	条	前節@末尾	無	*	単	第 Now 章第 Cl 節中第 Old 条を第 New 条と	し、 する。
429	繰下	全部	条	前款@末尾	無	*	単	第 Now 章第 Cl 節第 SubC 款中第 Old 条を第 New 条と	し、 する。
430	繰下	全部	条	前目@末尾	無	*	単	第 Now 章第 Cl 節第 SubC 款第 SubSub 目中第 Old 条を第 New 条と	し、 する。
431	繰下	全部	条	前章@末尾	有	*	単	第 Now 編第 Chap 章中第 Old 条を第 New 条と	し、 する。
432	繰下	全部	条	前節@末尾	有	*	単	第 Now 編第 Chap 章第 Cl 節中第 Old 条を第 New 条と	し、 する。
433	繰下	全部	条	前款@末尾	有	*	単	第 Now 編第 Chap 章第 Cl 節第 SubC 款中第 Old 条を第 New 条と	し、 する。
434	繰下	全部	条	前目@末尾	有	*	単	第 Now 編第 Chap 章第 Cl 節第 SubC 款第 SubSub 目中第 Old 条を第 New 条と	し、 する。
435	繰下	全部	項	全体	*	複	単	第 Now 条第 Old 項を第 New 項と	し、 する。
436	繰下	全部	項	全体	*	複	連*	第 Now 条第 Old 項から第 New 項までを N 項ずつ繰り下げ	、 する。
437	繰下	全部	号	全体	*	単	単	第 Now 条第 Old 号を第 New 号と	し、 する。
438	繰下	全部	号	全体	*	単	連*	第 Now 条第 Old 号から第 New 号までを N 号ずつ繰り下げ	、 する。
439	繰下	全部	号	全体	*	複	単	第 Now 条第 Term 項第 Old 号を第 New 号と	し、 する。
440	繰下	全部	号	全体	*	複	連*	第 Now 条第 Term 項第 Old 号から第 New 号までを N 号ずつ繰り下げ	、 する。

改め文作成の機械化に向けた基盤（角田）

441	繰下	全部	章	全体	無	*	単	第 Now 章を第 New 章と	し、 する。
442	繰下	全部	章	全体	無	*	連*	第 Now 章から第 Tail 章までを N 章ずつ繰り下げ	、 る。
443	繰下	全部	節	全体	無	*	単	第 Now 章第 Cl 節を第 New 節と	し、 する。
444	繰下	全部	節	全体	無	*	連*	第 Now 章第 Cl 節から第 Tail 節までを N 節ずつ繰り下げ	、 る。
445	繰下	全部	款	全体	無	*	単	第 Now 章第 Cl 節第 SubCl 款を第 New 款と	し、 する。
446	繰下	全部	款	全体	無	*	連*	第 Now 章第 Cl 節第 SubCl 款から第 Tail 款までを N 款ずつ繰り下げ	、 る。
447	繰下	全部	目	全体	無	*	単	第 Now 章第 Cl 節第 SubCl 款第 SubSub 目を第 New 目と	し、 する。
448	繰下	全部	目	全体	無	*	連*	第 Now 章第 Cl 節第 SubCl 款第 SubSub 目から第 Tail 目までを N 目ずつ繰り下げ	、 る。
449	繰下	全部	編	全体	有	*	単	第 Now 編を第 New 編と	し、 する。
450	繰下	全部	編	全体	有	*	連*	第 Now 編から第 Tail 編までを N 編ずつ繰り下げ	、 る。
451	繰下	全部	章	全体	有	*	単	第 Now 編第 Chap 章を第 New 章と	し、 する。
452	繰下	全部	章	全体	有	*	連*	第 Now 編第 Chap 章から第 Tail 章までを N 章ずつ繰り下げ	、 る。
453	繰下	全部	節	全体	有	*	単	第 Now 編第 Chap 章第 Cl 節を第 New 節と	し、 する。
454	繰下	全部	節	全体	有	*	連*	第 Now 編第 Chap 章第 Cl 節から第 Tail 節までを N 節ずつ繰り下げ	、 る。
455	繰下	全部	款	全体	有	*	単	第 Now 編第 Chap 章第 Cl 節第 SubCl 款を第 New 款と	し、 する。
456	繰下	全部	款	全体	有	*	連*	第 Now 編第 Chap 章第 Cl 節第 SubCl 款から第 Tail 款までを N 款ずつ繰り下げ	、 る。
457	繰下	全部	目	全体	有	*	単	第 Now 編第 Chap 章第 Cl 節第 SubCl 款第 SubSub 目を第 New 目と	し、 する。
458	繰下	全部	目	全体	有	*	連*	第 Now 編第 Chap 章第 Cl 節第 SubCl 款第 SubSub 目から第 Tail 目までを N 目ずつ繰り下げ	、 る。

